

平成 20 年度 簡易事後評価結果分析表

番号	要綱第 2 対象事業名	地区名又は箇所名	評価項目 (C、 D)	【 C 】、【 D 】評価理由	評価を踏まえた新規、既存地区への反映の方向性	課名
27	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 (農免農道)	半田宇木 2 期	社会文化環境 C	農道本来の機能は果たし、事業完了後の維持管理等も地元が概ね計画的に行っている。しかし、本路線は 2 つの集落を結ぶ路線であるため、従来よりも集落間の交流が深まり交通流入が増え、交通に対して今まで以上に注意が必要となったため。	集落での話し合いの中で注意喚起を行う。	農地整備課
28	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 (農免農道)	大野岳 3 期	施設の維持管理状況 C	受益地域の梨栽培等の営農上の貢献度や地域の生活道路としての貢献度については成果が見られるが、施設の維持管理については、不定期で対処療法的に行っていることから、定期的に適切な維持管理について対策を講じる必要があると判断したため。	農道の本来の機能は継続して維持し、今後は、市が検討している施設の長寿命化のための計画的な維持管理方式「アダプトシステム」の定着化に市と協力し合いながら推進したい。 アダプトシステムとは市民等がボランティアとして公共施設の里親となって環境美化に対する意識の高揚を図り、市との協働による地域活動を推進する事を目的とする。	農地整備課
32	一般農道整備事業	曲川南部	社会文化環境 C	農道網としての本来の機能は果たし、事業完了後の維持管理等も地元が概ね計画的に行っている。しかし、舗装の実施により走行性が向上し、一般交通量が増えたことから営農作業に支障が生じているため。	集落での話し合いの中で周知を行う。	農地整備課

平成20年度 簡易事後評価結果分析表

番号	要綱第2対象事業名	地区名又は箇所名	評価項目 (C、D)	【C】【D】評価理由	評価を踏まえた新規、既存地区への反映の方向性	課名
53	砂防事業	浦田川	自然環境 C	部分透過型の砂防堰堤であり、設置したことにより、上下流の動植物の移動を阻害するため影響がある。	ダム直下に保全家屋があるなどの場合を除き、自然環境への影響が少ない、透過型堰堤の採用を行う。	河川砂防課
55	砂防事業	横田川	自然環境 C	部分透過型の砂防堰堤であり、設置したことにより、上下流の動植物の移動を阻害するため影響がある。	ダム直下に保全家屋があるなどの場合を除き、自然環境への影響が少ない、透過型堰堤の採用を行う。	河川砂防課
60	ダム事業	都川内ダム	自然環境 C	大規模河川構造物であるダムの建設によって、自然環境に影響がないとは言えない。ただし、ブラックバスや猪を見かけるようになったとの住民の意見以外は大きな環境の変化はなく、対策を講じるまではないと判断した。	都川内ダム以降に建設している中木庭ダム、井手口川ダムにおいては、ダム完成に伴う自然環境への影響を十分検討し、対策が必要であれば動植物の移植等、必要な処置を行っている。	水資源対策課